

熊本市下水道施設管理における官民連携手法検討業務委託

に係る質問及び回答(その②)

No.	質問内容	回答
1	実施要領 3. 参加資格(9) 実績として「官民連携事業の導入に関するアドバイザー業務」との記述がありますが、アドバイザー業務とは官民連携事業における「発注者支援業務」のことでしょうか。	官民連携事業における「発注者支援業務」にマーケットサウンディング及びVFM 試算が含まれる場合もしくはどちらか一方が含まれる場合には、アドバイザー業務とみなします。
2	実施要領 3. 参加資格(9) アドバイザー業務に「官民連携事業導入に関する基本検討業務」等の基本検討に関する業務は含まれますか。	基本検討に関する業務にマーケットサウンディング及びVFM 試算が含まれる場合もしくはどちらか一方が含まれる場合には、アドバイザー業務とみなします。
3	実施要領 4. 申請手続等(2) 参加表明書の提出方法 共同企業体結成状況調書 構成員について各社押印が必要でしょうか。必要場合は代表者のみ押印し参加表明書提出後5/7以降に構成員分を再提出することは可能でしょうか。	押印不要です。